

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年3月30日
【事業年度】	第78期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
【会社名】	株式会社パレスホテル
【英訳名】	PALACE HOTEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 原 大 介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
【電話番号】	03(3211)5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 永 井 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
【電話番号】	03(3211)5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 永 井 茂
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和 2 年12月	令和 3 年12月	令和 4 年12月
売上高 (百万円)	31,494	31,355	17,643	17,280	26,984
経常利益又は経常損失 () (百万円)	5,725	5,919	1,002	2,898	3,674
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,114	4,104	743	1,084	2,410
包括利益 (百万円)	3,827	4,304	909	1,307	2,307
純資産額 (百万円)	17,650	21,793	20,733	22,041	24,323
総資産額 (百万円)	83,866	80,550	78,057	77,478	73,848
1株当たり純資産額 (円)	8,912.72	11,027.14	10,509.65	11,192.84	12,354.97
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	2,092.43	2,088.67	378.67	551.84	1,226.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.9	26.9	26.5	28.4	32.9
自己資本利益率 (%)	26.3	21.0	3.5	5.1	10.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,160	7,450	4,329	2,885	4,746
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	536	747	1,265	305	605
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,535	7,275	2,086	824	5,849
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,799	2,226	3,204	4,959	3,251
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	971 (651)	986 (639)	950 (341)	828 (232)	763 (367)

- (注) 1 株価収益率は、金融商品取引所非上場、金融商品取引業協会非登録のため、該当事項はありません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
なお、第76期については1株当たり当期純損失であります。
- 3 従業員数には嘱託社員数を含んでおりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第78期連結会計年度の期首から適用しており、第78期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高 (百万円)	25,609	25,706	15,278	15,508	23,655
経常利益 (百万円)	5,650	5,808	738	1,570	4,213
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	4,053	4,013	789	1,664	2,421
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (百万円)	18,672	22,566	21,581	19,949	22,417
総資産額 (百万円)	82,089	78,816	75,365	72,619	69,210
1株当たり純資産額 (円)	9,336.09	11,283.32	10,790.96	9,974.68	11,208.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	75 (一)	75 (一)	— (一)	— (一)	— (一)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	2,026.76	2,006.88	394.87	832.50	1,210.86
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.8	28.6	28.6	27.4	32.3
自己資本利益率 (%)	24.2	19.5	3.6	8.0	11.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	3.7	3.7	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	693 (405)	741 (404)	714 (197)	640 (166)	601 (251)
株主総利回り (比較指標：—) (%)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1 株価収益率は、金融商品取引所非上場、金融商品取引業協会非登録のため、該当事項はありません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

なお、第76期及び第77期については1株当たり当期純損失であります。

3 第76期及び第77期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数には嘱託社員数を含んでおりません。

5 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第78期事業年度の期首から適用しており、第78期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

昭和35年 2 月	資本金 5 億円を以って株式会社パレスホテルを設立
〃	ホテル及び貸ビルの建設工事に着手、翌36年 9 月竣工
昭和36年 6 月	千代田交通株式会社(商号変更 現パレス交通株式会社(現連結子会社))を設立し営業開始
昭和36年10月	国際観光ホテルとして営業開始
昭和39年12月	資本金を 8 億円に増資
昭和44年 7 月	パレスサービス株式会社(商号変更 現パレスフードサービス株式会社(現連結子会社))を設立し営業開始
昭和44年12月	株式会社ホテルグランドパレスを設立
昭和47年12月	株式会社ホテルグランドパレス、ホテルグランドパレスを千代田区飯田橋に開業
昭和55年 3 月	資本金を10億円に増資
昭和61年 8 月	グアムパレスコーポレーションを米国領グアム島タムニン市に設立
昭和62年 3 月	株式会社パレスホテル大宮を設立
昭和62年10月	パレスセントラルスポーツ株式会社をセントラルスポーツ株式会社との合併により、大宮市に設立
昭和63年 4 月	株式会社パレスホテル大宮、パレスホテル大宮を大宮駅西口ソニックシティーに開業
〃	パレスセントラルスポーツ株式会社、パレスセントラルフィットネスクラブを大宮市ソニックシティービル内に開業
平成 3 年 4 月	グアムパレスコーポレーション、パレスホテルグアムを開業
平成 3 年 5 月	株式会社箱根観光ホテルを吸収合併(パレスホテル箱根)
平成 4 年 6 月	アクシス開発株式会社を立川市に設立
平成 4 年 7 月	パレスホテル箱根全面改装し再オープン
平成 6 年10月	アクシス開発株式会社、パレスホテル立川を開業
平成 9 年 9 月	パレス交通株式会社、ハイヤー業務を国際ハイヤー株式会社に譲渡
平成11年 6 月	株式会社パレスホテル大宮はアクシス開発株式会社より営業を譲り受け、株式会社パレスエンタープライズ(現連結子会社)に商号を変更
平成13年12月	グアムパレスコーポレーションの全持株を売却
平成21年 2 月	新ホテル及び貸ビルの建設工事に着手
平成24年 1 月	貸ビル竣工
平成24年 2 月	新ホテル竣工
平成24年 5 月	パレスホテル東京開業
平成30年 1 月	パレスホテル箱根閉館
平成31年 4 月	株式会社パレスホテルマネジメント設立
令和 2 年 7 月	大阪市北区堂島浜にZentis Osakaを開業し、その運営を株式会社パレスホテルマネジメントに委託
令和 3 年 6 月	株式会社ホテルグランドパレス、ホテルグランドパレスの営業を終了
令和 3 年12月	パレスセントラルスポーツ株式会社、パレスセントラルフィットネスクラブの営業を終了

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下、当社という。)、子会社4社及び関連会社2社で構成され、ホテル及び料飲施設の運営・不動産賃貸事業及びそれらに附帯するサービス等の事業活動を展開しております。
当社グループの事業に係わる位置付け、及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

- ホテル事業

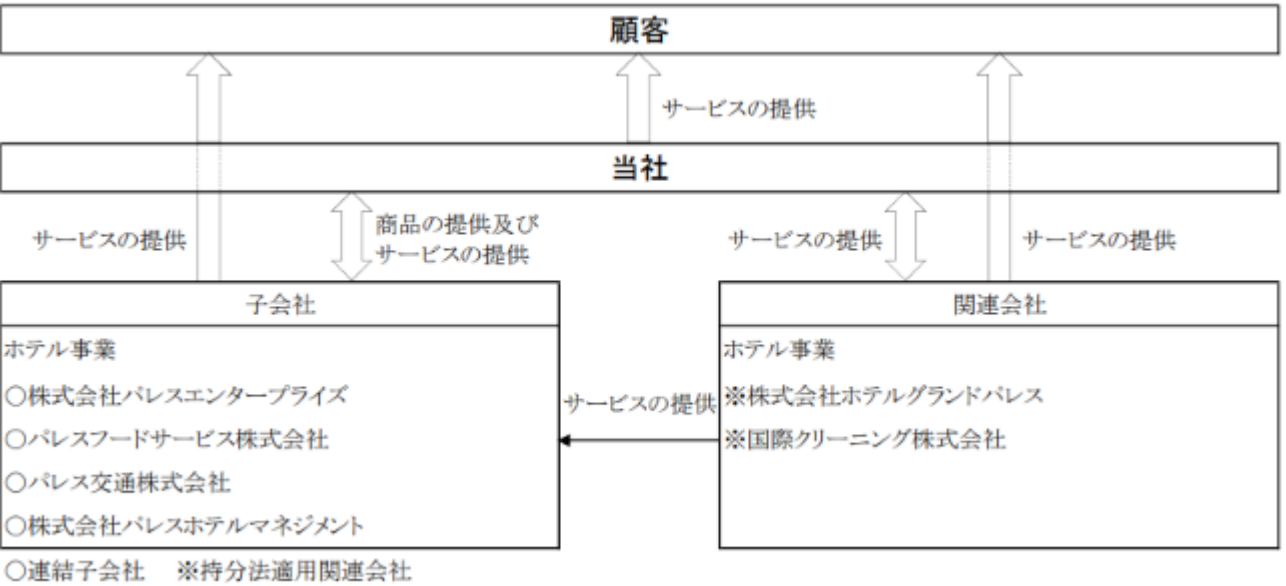
当社が営んでいるほか、連結子会社である株式会社パレスエンタープライズ、株式会社パレスホテルマネジメント及び関連会社である株式会社ホテルグランドパレスが営んでおります。
- 不動産賃貸事業

主に当社が営んでおります。

子会社及び関連会社の主な事業内容は次のとおりであります。

子会社		
○株式会社パレスエンタープライズ		ホテルの運営
○パレスフードサービス株式会社		レストラン等の運営
○パレス交通株式会社		駐車場の運営
○株式会社パレスホテルマネジメント		ホテルの運営
関連会社		
株式会社ホテルグランドパレス		ホテルの運営
国際クリーニング株式会社		クリーニング業

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ㈱パレスエンタープライズ (注) 4、5	さいたま市大宮区	100	ホテル事業	100.0	—	建物等の賃貸 建物等のリース債務保証 借入金に対する債務保証 役員兼任 5 名
パレスフードサービス㈱	東京都千代田区	10	ホテル事業	100.0 (47.0)	—	役員兼任 4 名
パレス交通㈱	東京都千代田区	50	ホテル事業	100.0 (70.0)	—	駐車場等賃貸 役員兼任 4 名
㈱パレスホテルマネジメント	東京都千代田区	100	ホテル事業	100.0 (1.0)	—	役員兼任 4 名
(持分法適用関連会社) ㈱ホテルグランドパレス	東京都千代田区	100	ホテル事業	35.6	4.4	役員兼任 2 名
国際クリーニング㈱	東京都千代田区	30	ホテル事業	42.7	0.5	シーツ類の洗濯の外注 役員兼任 2 名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の()は間接所有割合で内数であります。

3 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4 債務超過会社であり、令和 4 年12月31日時点での債務超過額(連結調整後)は2,324百万円であります。

5 ㈱パレスエンタープライズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

㈱パレスエンタープライズ	主要な損益情報等	(1) 売上高	3,493百万円
		(2) 経常損失()	597 "
		(3) 当期純損失()	602 "
		(4) 純資産額	2,324 "
		(5) 総資産額	2,494 "

6 当連結会計年度においてパレスセントラルスポーツ㈱は清算したため、持分法の適用の範囲から除いております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	763 (367)
不動産賃貸事業	
合計	763 (367)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、嘱託社員を含みます。)は()内に年間の平均

人員を外数で記載しております。

2 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織形態を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

(2) 提出会社の状況

令和4年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
601 (251)	38歳 3ヶ月	14年 0ヶ月	4,525

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	601 (251)
不動産賃貸事業	
合計	601 (251)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、嘱託社員を含みます。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社、株式会社パレスエンタープライズ及びパレス交通株式会社は、労使間の理解ある協調と従業員間の互助に基づく従業員互助会を結成しています。

この互助会は労働組合法に基づく組織ではありませんが、結成以来円満に運営されており、全従業員が加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

今後の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないものの、社会経済活動の正常化が進み、個人消費や企業業績等が回復することにより、景気の持ち直しが続くことが期待されます。一方で、資源価格高騰や円安による物価上昇、労働需給逼迫による人手不足、ウクライナ情勢の長期化及び海外経済の動向等による景気への影響が懸念されます。

このような経営環境の下で当社グループは、営業部門の販売強化及びオフィス賃貸事業の安定運営に努めて参ります。加えて、経営効率の更なる向上を目指し原価管理を徹底すると共に、人的資源の確保に留意しつつ、諸経費の適切な配分に取り組んで参ります。また、災害時のリスク管理体制の強化、「内部統制システムに関する基本方針」に即したコンプライアンス体制の整備及び個人情報保護の徹底にも引き続き努めて参ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、国内外の景気動向の悪化による法人関連需要ならびに個人消費の減少、外資系ホテルを中心とした新規ホテルとの競合激化による収益悪化、大地震、テロ、BSE、SARS、鳥インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスの発生などによる国内外の情勢変化による来客者数の減少他が考えられます。

中でも新型コロナウイルス等の感染症の発生やまん延は、海外からの入国規制や渡航自粛による訪日外国人利用客の減少による宿泊需要の低下に伴う売上の減少に加え、会食や宴会利用が低調となり、業績確保に影響しております。

これらのリスクに対し、当社では新型コロナウイルス感染症緊急対策本部を2020年1月末に設置し情報の収集ならびに整理に努め、リスク管理を一元的に集中管理する統合リスク管理委員会において感染症対策マニュアルを整備、更新するとともに、マスク・消毒液の備蓄やサーマルカメラを設置し、お客様・従業員の安全・安心を守るべく防疫対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症が収束する兆しが見られず、まん延防止等重点措置が3月に解除された後も感染者数が増減を繰り返す1年間となりました。日本経済は、ウクライナ情勢、資源価格高騰や大幅な円安による物価上昇及び海外経済の動向等が景気の下押し圧力となったものの、感染症対策と社会経済活動の両立が徐々に進んだことから、個人消費や企業業績等が回復し、景気は緩やかながら持ち直しました。

ホテル業界におきましては、年初より回復基調にあった国内の旅行・ビジネス関連の宿泊者数が、10月から実施された全国旅行支援もあり、前年実績を大きく上回りました。また、訪日外国人客数も同じく10月に海外からの入国制限が緩和されたことにより前年比大幅に増加し、国内旅行者数の増加と併せて客室稼働率の上昇に寄与しました。レストランではまん延防止等重点措置期間中は営業時間短縮や人数制限が実施されましたが、その後は前年比来客数が増加し、一般宴会及び婚礼の開催件数も同様に増加しました。この結果、ホテル業界では前年比大幅な業績の回復が見られました。

このような経営環境の下、当社グループは前期比大幅に売上が増加し、各部門の業績は次の通りとなりました。宿泊部門は、まん延防止等重点措置期間後の4月からは宿泊需要が緩やかに回復しました。その後、10月に海外からの入国制限が緩和されたことによる外国人利用室数の増加が大きく寄与し、10月以降は客室稼働率が上昇しました。バンケット部門では、一般宴会は、4月以降企業の周年パーティーや懇親会、得意先招待会等の開催が前期比増加し、大幅な増収となりました。また、婚礼は、平均列席者数が前期比増加すると共に開催件数も増加し、同様に増収となりました。また、レストラン部門は、3月までは東京都の要請による営業時間短縮や人数制限により売上が伸び悩みましたが、その後はすべての店舗で前期比大幅な増収となりました。また、オンラインショップや百貨店催事への出店等の外販事業は、3月にホテルで人気のスイーツ等を扱う常設店を都内百貨店に初めて出店したことも寄与し、同様に増収となりました。事業部門（ホテル建物外の営業所）は、宴会開催やレストラン利用が回復するなど、事業部門すべての営業所で増収となりました。また、賃貸部門はオフィスビルは高水準の稼働を維持すると共に一部賃料の増額等もあり、売上高は前期比増となりました。

当連結会計年度の売上につきましては、「パレスホテル東京」及び事業部門の売上、これにオフィス賃貸収入等を合わせた当期の総売上高は、前期比56.1%増の26,984百万円となりました。

一方、経費面におきましては、徹底した原価管理と諸経費の節減を推し進めた結果、当連結会計年度の営業損益は3,518百万円の利益（前年同期は営業損失478百万円）となりました。これに、受取協力金等を加え、経常損益は前年同期比776百万円増の3,674百万円となりました。これに、固定資産売却損、固定資産の減損損失、法人税・住民税・事業税、法人税等調整額を減算した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期1,325百万円増の2,410百万円となりました。

なお、当連結会計年度から、外部業者が関与するサービス提供の売上については、純額（売上と営業費用の差額）ではなく、売上と営業費用をそれぞれ総額で計上する「収益認識に関する会計基準」を新たに適用しました。このため、前期比売上高が上振れしましたが、営業利益、経常利益及び純利益には新会計基準の影響はありません。

当連結会計年度のセグメントの業績を示すと次のとおりであります。

a. ホテル事業

売上高は20,269百万円と前年同期比9,341百万円(85.4%)の増収となりました。

営業利益は546百万円（前年同期は営業損失3,264百万円）となりました。

b. 不動産賃貸事業

売上高は6,714百万円と前年同期比363百万円(5.7%)の増収となりました。

営業利益は3,503百万円と前年同期比167百万円(4.9%)の増加となりました。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

c. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ3,630百万円減少し、73,848百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、5,912百万円減少し、49,524百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度に比べ2,282百万円増加し、24,323百万円となりました。

d. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高26,984百万円（前年比9,703百万円、56.1%増）となりました。

営業利益は3,518百万円（前年同期は営業損失478百万円）となりました。

経常利益は3,674百万円（前年比776百万円、26.8%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は2,410百万円（前年比1,325百万円、122.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースでの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、3,251百万円となり、

連結会計年度と比べ1,707百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は4,746百万円（前連結会計年度は2,885百万円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益3,649百万円、減価償却費による影響額2,911百万円、未払金等の減少1,341百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は605百万円（前連結会計年度は305百万円の資金の使用）となりました。これは主に有形固定資産取得による支出611百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5,849百万円(前連結会計年度は824百万円の資金の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出6,640百万円、長期借入金による収入800百万円によるものであります。

前

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

生産活動は行っておりません。

b. 受注実績

受注による販売活動は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ホテル事業	20,269	185.4
不動産賃貸事業	6,714	105.7
合計	26,984	156.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱地所㈱	6,275	36.32	6,636	24.59

d. 主要な事業所の収容能力及び収容実績

() パレスホテル東京

区分	前連結会計年度 (自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)				当連結会計年度 (自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	105,850室	33,062室	31.2%	90室	103,660室	49,488室	47.7%	135室
食堂	168,193名	450,887名	2.7回転	1,235名	174,557名	565,928名	3.2回転	1,550名
宴会	908,850名	72,325名	0.1回転	198名	908,850名	134,044名	0.1回転	367名

- (注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。
2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。
3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)			当連結会計年度 (自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)		
	人数 (名)	比率(%)		人数 (名)	比率(%)	
		宿泊	計		宿泊	計
宿泊外人客	3,194	5.5		25,778	31.3	
宿泊邦人客	55,119	94.5		56,568	68.7	
小計	58,313	100.0	10.0	82,346	100.0	10.6
食事客	450,887		77.5	565,928		72.3
宴会客	72,325		12.5	134,044		17.1
合計	581,525	—	100.0	782,318	—	100.0

()パレスホテル大宮

区分	前連結会計年度 (自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)				当連結会計年度 (自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	74,460室	29,285室	39.3%	80室	74,460室	46,980室	63.1%	128室
食堂	77,898名	138,453名	1.8回転	379名	117,067名	183,132名	1.5回転	501名
宴会	277,765名	28,037名	0.1回転	76名	277,765名	44,161名	0.1回転	120名

- (注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。
2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。
3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)			当連結会計年度 (自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)		
	人数 (名)	比率(%)		人数 (名)	比率(%)	
		宿泊	計		宿泊	計
宿泊外人客	1,255	3.2		2,421	3.8	
宿泊邦人客	38,167	96.8		62,051	96.2	
小計	39,422	100.0	19.2	64,472	100.0	22.1
食事客	138,453		67.2	183,132		62.8
宴会客	28,037		13.6	44,161		15.1
合計	205,912	—	100.0	291,765	—	100.0

()パレスホテル立川

区分	前連結会計年度 (自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)				当連結会計年度 (自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	86,870室	34,833室	40.1%	95室	86,870室	44,810室	51.6%	122室
食堂	87,947名	50,691名	0.6回転	138名	115,736名	80,088名	0.6回転	219名
宴会	438,000名	30,853名	0.1回転	84名	438,000名	43,147名	0.1回転	118名

- (注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。
2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。
3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)			当連結会計年度 (自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)		
	人数 (名)	比率(%)		人数 (名)	比率(%)	
		宿泊	計		宿泊	計
宿泊外人客	617	1.4		2,934	5.1	
宿泊邦人客	43,948	98.6		54,850	94.9	
小計	44,565	100.0	35.3	57,784	100.0	31.9
食事客	50,691		40.2	80,088		44.3
宴会客	30,853		24.5	43,147		23.8
合計	126,109	—	100.0	181,019	—	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に関し、一般に公正妥当

と

認められた会計基準に準拠しております。

この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、繰延税金資産、固定資産の減損、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債等であり、その見積りについては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っ

て

おりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果とは異なることもあります。

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が収束する兆しが見られず、まん延防止等重点措置が3月に解除された後も感染者数が増減を繰り返す1年間となりましたが、感染症対策と社会経済活動の両立が徐々に進んだことから、個人消費や企業業績等が回復し、景気は緩やかながら持ち直しました。

当社グループでは、この影響は令和5年度には概ね収束すると仮定して、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は73,848百万円となり、前連結会計年度末と比べて3,630百万円減少しました。うち流動資産は1,030百万円の減少、固定資産は2,600百万円の減少となりました。

固定資産のうち、有形固定資産は2,078百万円減少し、この主な要因は減価償却費によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は49,524百万円となり、前連結会計年度末と比べて5,912百万円減少しました。この減少の主な要因は、借入金の返済によるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は24,323百万円となり、前連結会計年度末と比べて2,282百万円増加しました。この増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は前年同期と比べ56.1%増の26,984百万円、営業費用は前年同期と比べ32.1%増の23,465百万円となり、営業利益は3,518百万円（前年同期は営業損失478百万円）となりました。

経常利益は前年同期と比べ26.8%増の3,674百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前年同期と比べ203.7%増の3,649百万円となりました。

また、法人税等及び法人税等調整額の合計が1,238百万円となり、当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期と比べ122.3%増の2,410百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金につきましては原則、自己資金にて賄うこととしており、十分な資金確保のために売上の増進、経費の低減及び売掛金の早期回収等に努めております。

長期運転資金につきましては、ホテルの館内諸施設改修に伴う設備資金及び新規事業の展開に関わる資金であります。金融機関からの長期借入を基本としており、安定的な資金の確保に努めております。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループが重要視している指標は、ホテル業界特有な指標として客室稼働率、客室単価やレストランやバンケットの回転率、客単価、坪あたり売上等であります。損益関連では、営業利益率及び経常利益率、財務面では有利子負債対総資産残高比率の改善を目指して参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 定期建物賃貸借契約（マスターリース契約）

当社は、オフィス棟及び地下部を転借人に転貸することを目的として、三菱地所株式会社と、定期建物賃貸借契約（マスターリース契約）を締結しております。

契約締結日	平成24年 1 月16日
賃貸面積	66,850㎡
契約期限	令和 9 年 4 月30日

(2) シンジケーション方式タームローン（シンジケートローン）契約によるリファイナンスについて

当社は、既存のシンジケートローンのリファイナンスとして、金融機関 2 社からなるシンジケート団と、融資契約（シンジケートローン）を締結しております。

契約年月日	平成26年 3 月28日
契約金額	3,400百万円
実行日	平成26年 9 月30日
契約期限	令和 6 年 9 月30日

(3) シンジケーション方式タームローン（シンジケートローン）契約によるリファイナンスについて

当社は、既存のシンジケートローンのリファイナンスとして、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする金融機関17社からなるシンジケート団と、融資契約（シンジケートローン）を締結しております。

契約年月日	平成29年12月27日
契約金額	50,905百万円
実行日	平成29年12月29日
契約期限	令和 6 年 9 月30日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資については、ホテルとして内外施設環境への断続的、計画的投資を推進し、さらに品質を向上させ、競争力を高めるための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額は有形固定資産684百万円であります。必要資金については借入金及び手元資金を充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和4年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
パレスホテル 本社 (東京都千代田 区)	ホテル 事業	ホテル 設備	22,143	13	7,201 (9,158)	3,643	33,002	601 〔 251 〕
	不動産賃 貸事業 1	賃貸設備	17,520	4	9,117 (7,612)	22	26,665	
	消去又は 全社 2	本社機能	48	0	18 (13)	4	72	
旧パレスホテ ル箱根 (神奈川県足柄 下郡箱根町)	ホテル 事業	ホテル 設備	—	—	832 (16,535)	—	832	0 〔 1 〕
Zentis Osaka (大阪府大阪市 北区) 3	ホテル 事業	ホテル 設備	462	—	— (—)	248	711	0

(注) 1 1の事業所は、(株)パレスエンタープライズ大宮事業所(連結子会社)に転貸している建物17千㎡を連結会社以外から賃借しております。

2 2の消去又は全社は、管理部門に係る資産、公共施設負担金を含んでおります。

3 3の事業所は、建物9千㎡を連結会社以外から賃借しております。

4 従業員数の〔 〕には、臨時従業員数を外数で記載しております。

5 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織形態を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

(2) 国内子会社

令和4年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)パレスエ ンタープラ イズ	パレスホテル 大宮 (埼玉県さいたま市大宮区)	ホテル 事業	ホテル 設備	988	19	30	3	1,041	90 〔 63 〕
	パレスホテル 立川 (東京都立川市) 1	ホテル 事業	ホテル 設備	—	—	—	—	—	56 〔 46 〕
パレスフー ドサービス (株)	本社 (東京都千代 田区)	ホテル 事業	営業設 備	—	—	0	—	0	2 〔 7 〕

(注) 1 1の事業所は、建物25千㎡を連結会社以外から賃借しております。

2 従業員数の〔 〕には、臨時従業員数を外数で記載しております

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場・非登録に つき該当なし	単元株式数は100株であります
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和55年3月1日	400,000	2,000,000	200	1,000	1	1

(注) 1 有償 株主割当 1 : 0.25 396,187株
発行価格 500円
資本組入額 500円
第三者割当 3,813株
発行価格 1,000円
資本組入額 500円

2 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減額及び残高を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

令和4年12月31日現在

令和4年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	19	—	21	—	—	167	207	—
所有株式数 (単元)	—	7,821	—	10,662	—	—	1,395	19,878	12,200
所有株式数 の割合(%)	—	39.35	—	53.64	—	—	7.02	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

令和4年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜2-1-40	349.1	17.46
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1-16-1	133.0	6.65
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1-6-6 日本生命保険相互会社証券管理部内	100.0	5.00
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1-5-5	98.5	4.93
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	98.5	4.93
損害保険ジャパン株式会社	新宿区西新宿1-26-1	93.7	4.69
株式会社ホテルグランドパレス	千代田区飯田橋1-1-1	88.2	4.41
サッポロビール株式会社	渋谷区恵比寿4-20-1	88.0	4.40
日本郵船株式会社	千代田区丸の内2-3-2	83.2	4.16
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	81.5	4.08
計	-	1,213.8	60.69

(注) 株式会社ホテルグランドパレス(令和4年12月31日現在当社が35.31%株式を所有)が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 98,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,889,400	18,894	—
単元未満株式	普通株式 12,200	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	18,894	—

【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社ホテルグランドパレス	千代田区飯田橋1—1—1	88,200	—	88,200	4.41
国際クリーニング株式会社	千代田区丸の内1—1—1	10,200	—	10,200	0.51
計	—	98,400	—	98,400	4.92

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のための必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期の業績、今後の業績見通しを総合的に勘案致しまして、1株50円としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の維持及び事業の継続的な拡大・発展を実現させるための資金として、有効に活用してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和5年3月30日 定時株主総会決議	100	50

(配当制限)

当社は、平成26年3月28日付け及び平成29年12月27日付けで金融機関よりシンジケーション方式タームローン（シンジケートローン）として資金を調達しており、この借入金については以下の財務制限条項が付されております。

(1) 各年度の決算期の末日及び中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期（含む中間期）比75%以上に維持すること。

(2) 各年度の決算期の末日及び中間期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期（含む中間期）比75%以上に維持すること。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主重視を第一義に捉え、経営の透明性とコーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を構築しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況並びにリスク管理体制の整備の状況

- a 当社の取締役会は提出日現在、社内取締役9名、社外取締役4名の合計13名で構成されており、定例の取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに経営を監督しております。また、取締役会を補完する形で会長、社長、専務、常務からなる常務会を随時開催し、経営上の重要案件を審議、検討しております。
- b 当社は監査役制度を採用しております。監査役は提出日現在4名であり、うち2名は社外監査役であります。個々の監査役は独立した立場でその職務権限を行使するとともに、監査役会を通じて効率的な監査を遂行し、経営の健全性を確保しております。

なお、当社監査役と監査法人は定期的に情報共有の場を持っており、各々の監査方針や発生した問題について情報交換を実施しております。

- c 社外取締役及び社外監査役全員との間には、特別な利害関係はございません。

- d 当社は、社長を委員長とする「統合リスク管理委員会」を設置し、次の分野におけるリスク管理を一元的に集中管理しております。

ア．災害に関するリスク（火災、地震、台風等の自然災害等）

イ．犯罪に関するリスク（テロ、犯罪、反社会的勢力への対応等）

ウ．食品衛生管理・感染症等に関するリスク（食中毒・ノロウイルス、インフルエンザ等の疾病）

エ．食品安全管理に関するリスク（食材メニュー表示、食品アレルギー等）

オ．情報管理に関するリスク（顧客・個人情報、機密情報の漏えい等）

カ．コンプライアンスに関するリスク（法令遵守違反等）

また「統合リスク管理委員会」のもと、各分野のリスク対応について必要に応じて委員会を設置し、それぞれの規定又はマニュアルに則ったリスク管理の徹底を図るとともに、リスク発生時には必要に応じて緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害を最小限に食い止める対応を整えております。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 181百万円(うち社外取締役4名 12百万円)

監査役の年間報酬総額 23百万円(うち社外監査役2名 6百万円)

年間報酬総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、剰余金の配当等を必要に応じ柔軟に行えるようにするため、剰余金の配当等に関する会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

男性 17名 女性 0名 （役員のうち女性の比率 0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	小 林 節	昭和20年 8 月24日生	平成 2 年 6 月 平成 3 年 3 月 平成 3 年 3 月 平成 5 年 3 月 平成 7 年 3 月 平成 7 年 3 月 平成 9 年 3 月 平成13年 3 月 平成26年 3 月	株式会社日本興業銀行国際業務部参事役 当社取締役 当社経理部長委嘱 当社常務取締役 当社専務取締役 株式会社パレスホテル大宮(現 株式会社パレスエンタープライズ)取締役(現在) 株式会社ホテルグランドパレス取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現在)	(注1)	22.0
代表取締役 社長	吉 原 大 介	昭和53年 1 月28日生	平成23年12月 平成24年 2 月 平成26年10月 平成28年 5 月 平成28年 7 月 平成29年 1 月 平成29年 3 月 平成29年 3 月 平成30年 3 月 令和 2 年 3 月 令和 2 年 3 月 令和 2 年 3 月	当社入社マーケティング部次長 当社セールス＆マーケティング部副部長 当社経理部副部長 米国コーネル大学院卒業 当社パレスホテル東京副総支配人 当社経営企画室室長 当社取締役 当社経営企画室室長委嘱 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現在) 株式会社パレスエンタープライズ取締役(現在) 株式会社ホテルグランドパレス取締役(現在)	(注1)	20.6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 パレスホテル東京 総支配人	渡 部 勝	昭和39年3月10日生	昭和62年4月 平成22年10月 平成24年2月 平成24年3月 平成24年3月 平成29年3月 平成30年9月 令和2年3月	当社入社 当社ホテル開業準備室副室長 当社パレスホテル東京総支配人 当社取締役 当社パレスホテル東京総支配人委嘱 (現在) 当社常務取締役 当社レストラン部長委嘱 当社専務取締役(現在)	(注1)	1.5
専務取締役	祖父江 敏 雄	昭和38年10月4日生	平成24年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年4月 平成31年4月 令和2年3月 令和4年3月	株式会社みずほフィナンシャルグループお客様サービス部長 みずほ信託銀行株式会社執行役員コンプライアンス統括部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社常務取締役 みずほ不動産調査サービス株式会社代表取締役社長 当社常務取締役 当社専務取締役(現在)	(注1)	1.0
常務取締役 経営企画室長	寺 元 英 二	昭和42年9月10日生	平成30年4月 令和元年5月 令和4年3月 令和4年3月 令和4年3月 令和4年3月 令和4年3月 令和4年3月	株式会社三菱UFJ銀行ウェルスマネジメント戦略部部長 同社銀座支店長 当社常務取締役(現在) 株式会社パレスエンタープライズ取締役(現在) パレスフードサービス株式会社代表取締役(現在) パレス交通株式会社代表取締役(現在) 株式会社パレスホテルマネジメント代表取締役(現在) 当社経営企画室長委嘱(現在)	(注1)	1.0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐 治 信 忠	昭和20年11月25日生	平成2年3月 平成12年9月 平成13年3月 平成13年4月 平成14年3月 平成15年3月 平成21年2月 平成26年10月	サントリー株式会社代表取締役副社長 サントリーフーズ株式会社代表取締役 会長 サントリー株式会社代表取締役社長 サントリーインターナショナル取締役 会長 サントリー株式会社代表取締役会長 代表取締役社長 当社取締役(現在) サントリーホールディングス株式会社 代表取締役会長 代表取締役社長 同社代表取締役会長(現在)	(注1)	なし
取締役	角 和 夫	昭和24年4月19日生	平成14年6月 平成15年6月 平成17年3月 平成17年4月 平成18年10月 平成26年3月 平成29年6月	阪急電鉄株式会社常務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現在) 阪急ホールディングス株式会社代表取 締役社長 阪急阪神ホールディングス株式会社代 表取締役社長 阪急電鉄株式会社代表取締役会長(現 在) 阪急阪神ホールディングス株式会社代 表取締役会長 グループCEO(現在)	(注1)	なし
取締役	木 村 恵 司	昭和22年2月21日生	平成12年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成23年4月 平成28年6月 平成29年3月 平成29年4月 平成29年6月	三菱地所株式会社取締役 同社取締役兼常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長 当社取締役(現在) 三菱地所株式会社取締役 同社特別顧問(現在)	(注1)	なし
取締役	工 藤 泰 三	昭和27年11月14日生	平成14年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成27年4月 令和元年6月 令和3年3月	日本郵船株式会社経営委員 同社常務取締役経営委員 同社代表取締役・専務経営委員 同社代表取締役・副社長経営委員 同社代表取締役社長・社長経営委員 同社代表取締役会長・会長経営委員 同社特別顧問(現在) 当社取締役(現在)	(注1)	なし

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	海 保 邦 男	昭和24年 7 月19日生	昭和48年 4 月 平成15年 3 月 平成21年 3 月 平成22年 1 月 平成23年 3 月 平成27年 3 月 平成27年 3 月	当社入社 当社販売促進部部长 株式会社パレスエンタープライズ取締役 パレスホテル立川営業担当支配人 同社取締役パレスホテル立川副総支配人 兼営業担当支配人兼販売促進支配人 同社常務取締役パレスホテル立川総支配人 同社代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注1)	0.5
取締役 調理部 総料理長	齋 藤 正 敏	昭和34年 5 月13日生	平成22年 4 月 平成24年 2 月 平成25年 3 月 平成29年 3 月 平成29年 3 月	当社入社調理部スーシェフ 当社調理部副総料理長 当社調理部総料理長 当社取締役(現在) 当社調理部総料理長委嘱(現在)	(注1)	0.9
取締役 総務部長	石 井 昌 和	昭和36年 3 月13日生	昭和58年 4 月 平成25年 3 月 令和 2 年 3 月 令和 2 年 3 月	当社入社 当社総務部部长 当社取締役(現在) 当社総務部長委嘱(現在)	(注1)	0.8
取締役 国内営業部長 グローバルセールス部長	沖 崎 晃 一	昭和44年11月25日生	平成26年 1 月 令和 2 年 1 月 令和 3 年 3 月 令和 3 年 3 月	当社入社グローバルセールス部部长 当社国内営業部部长兼グローバルセールス部部长 当社取締役(現在) 当社国内営業部長兼グローバルセールス部長委嘱(現在)	(注1)	0.4
常勤監査役	大 屋 愛一郎	昭和29年 6 月 7 日生	昭和52年 4 月 平成17年 3 月 平成22年 3 月 平成22年 3 月 平成31年 2 月 平成31年 2 月 平成31年 3 月 平成31年 3 月 平成31年 4 月 令和 3 年 9 月	当社入社 当社経理部部长 当社取締役 当社経理部長委嘱 パレス交通株式会社監査役(現在) パレスフードサービス株式会社監査役(現在) 当社常勤監査役(現在) 株式会社パレスエンタープライズ監査役(現在) 株式会社パレスホテルマネジメント監査役(現在) 株式会社ホテルグランドパレス監査役(現在)	(注2)	0.5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	櫻 田 謙 悟	昭和31年2月11日生	平成19年6月 平成22年4月 平成22年7月 平成24年4月 平成26年9月 平成27年7月	株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 N K S J ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 N K S J ホールディングス株式会社代表取締役社長社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社グループC E O代表取締役社長社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役会長	(注2)	なし
			平成28年4月 平成28年10月 平成29年12月 平成30年3月 令和元年6月 令和4年4月	同社取締役(現在) S O M P Oホールディングス株式会社グループC E O代表取締役社長社長執行役員 当社仮監査役 当社監査役(現在) S O M P Oホールディングス株式会社グループC E O取締役代表執行役社長 同社グループC E O取締役代表執行役会長(現在)		
監査役	松 岡 宏 泰	昭和41年4月18日生	平成20年4月 平成26年6月 平成27年5月 平成30年5月 令和2年4月 令和3年5月 令和4年5月 令和5年3月	東宝東和株式会社代表取締役社長 国際東宝株式会社代表取締役社長(現在) 東宝東和株式会社代表取締役会長 東宝株式会社常務取締役 東宝東和株式会社取締役会長(現在) 東宝株式会社取締役常務執行役員 同社代表取締役社長社長執行役員(現在) 当社監査役(現在)	(注2)	なし
監査役	本 多 秀 喜	昭和17年3月23日生	昭和36年4月 平成5年3月 平成9年3月 平成9年3月 平成13年3月 平成13年3月 平成16年2月 平成17年2月 平成17年3月 平成22年3月	当社入社 当社経理部部長 当社取締役 当社経理部長委嘱 株式会社パレスエンタープライズ監査役 当社経理部長兼資材部長委嘱 パレスフードサービス株式会社監査役 パレス交通株式会社監査役 当社常勤監査役 当社監査役(現在)	(注2)	0.5
計						49.7

- (注) 1 令和4年12月期にかかる定時株主総会の終結時から令和6年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。
- 2 令和元年12月期にかかる定時株主総会の終結時から令和5年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。
- 3 取締役のうち佐治信忠、角和夫、木村恵司、工藤泰三の各氏は、社外取締役であります。
- 4 監査役のうち櫻田謙悟、松岡宏泰の両氏は、社外監査役であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は監査役4名により、本社及び事業所の業務運営状況、リスク管理状況を検証しており、改善策の指示や提言を行うとともに、検証結果は取締役会に報告しております。

当社監査役と監査役会は定期的に状況共有の場を持っており、各々の監査方針や発生した問題について情報交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	大屋 愛一郎	5回	5回
監査役（非常勤）	本多 秀喜	5回	5回
監査役（社外）	松岡 功	5回	5回
監査役（社外）	櫻田 謙悟	5回	5回

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画・監査報告の作成、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意、会計監査人の監査方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等であります。

常勤監査役の活動は、取締役、その他の重要な会議に出席し、稟議等重要な書類の閲覧を行い業務執行状況の把握に努め、収集した情報を監査役会で非常勤監査役と共有しております。また会計監査人との連携や経理部門及び従業員との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制を構築しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、年度計画に基づき営業部門、管理部門、館外の営業所ならびに工場に対し、法令及び社内規程への準拠性、業務活動の有効性、潜在的なリスク等を確認するために業務監査及び会計監査を監査役、会計監査人と連携して実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

54年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現在の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人の前身の1つである昭和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

金子 秀嗣

江下 聖

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他5名の計13名であります。

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制について、検証、確認することにより適切に選任しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の定めに基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人に対し、前掲の「e 会計監査人の選定方針と理由」に照らし総合的に検討した結果、会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	27	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	4	—	—
連結子会社	—	9	—	0
計	—	13	—	0

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

c その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査時間、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,014	3,306
売掛金	5 1,430	5 1,993
棚卸資産	2 343	2 432
その他	344	370
流動資産合計	7,132	6,102
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,915	73,231
減価償却累計額	27,985	32,067
建物及び構築物（純額）	3, 4 42,929	3, 4 41,164
機械装置及び運搬具	436	431
減価償却累計額	383	395
機械装置及び運搬具（純額）	53	36
工具、器具及び備品	4,754	4,923
減価償却累計額	3,835	4,275
工具、器具及び備品（純額）	919	648
土地	3 17,184	3 17,171
建設仮勘定	11	—
有形固定資産合計	61,098	59,020
無形固定資産		
ソフトウェア	185	117
公共施設負担金	3,297	3,184
その他	4	4
無形固定資産合計	3,487	3,305
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,233	1 3,213
差入保証金	1,211	1,210
退職給付に係る資産	815	719
繰延税金資産	216	—
その他	283	276
投資その他の資産合計	5,760	5,419
固定資産合計	70,346	67,745
資産合計	77,478	73,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	573	716
短期借入金	576	581
1年内返済予定の長期借入金	3 2,653	3 2,503
リース債務	4	4
割賦未払金	4 8	—
未払金	2,961	1,609
未払費用	301	364
未払法人税等	43	946
未払消費税等	228	743
前受金	5 634	5 651
賞与引当金	69	116
その他	412	144
流動負債合計	8,468	8,381
固定負債		
長期借入金	3 40,042	3 34,351
リース債務	7	2
退職給付に係る負債	229	231
役員退職慰労引当金	479	482
長期預り保証金	5,284	5,477
金利スワップ	824	385
資産除去債務	101	106
繰延税金負債	—	105
固定負債合計	46,969	41,143
負債合計	55,437	49,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	60	32
利益剰余金	20,601	23,011
自己株式	110	110
株主資本合計	21,550	23,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	141
退職給付に係る調整累計額	343	193
その他の包括利益累計額合計	435	334
非支配株主持分	54	55
純資産合計	22,041	24,323
負債純資産合計	77,478	73,848

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	17,280	6 26,984
営業費用		
料理飲料材料費	1,310	2,012
その他営業費用	¹ 16,447	¹ 21,452
営業費用合計	17,758	23,465
営業利益又は営業損失()	478	3,518
営業外収益		
受取配当金	13	19
金利スワップ評価益	442	438
雇用調整助成金	471	5
受取協力金	654	134
持分法による投資利益	2,199	-
その他	147	140
営業外収益合計	3,929	738
営業外費用		
支払利息	527	504
持分法による投資損失	-	56
その他	25	21
営業外費用合計	553	582
経常利益	2,898	3,674
特別利益		
固定資産売却益	² 400	-
特別利益合計	400	-
特別損失		
固定資産除却損	³ 86	-
固定資産売却損	-	⁴ 16
減損損失	⁵ 1,927	⁵ 9
その他	82	-
特別損失合計	2,096	25
税金等調整前当期純利益	1,201	3,649
法人税、住民税及び事業税	19	870
法人税等調整額	131	367
法人税等合計	150	1,238
当期純利益	1,051	2,410
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	32	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,084	2,410

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)
当期純利益	1,051	2,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	46
退職給付に係る調整額	220	150
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	¹ 255	¹ 102
包括利益	1,307	2,307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,339	2,307
非支配株主に係る包括利益	32	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,000	60	19,516	110	20,466	57	122	179	87	20,733
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純利益			1,084		1,084					1,084
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						34	220	255	32	223
当期変動額合計	—	—	1,084	—	1,084	34	220	255	32	1,307
当期末残高	1,000	60	20,601	110	21,550	91	343	435	54	22,041

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,000	60	20,601	110	21,550	91	343	435	54	22,041
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純利益			2,410		2,410					2,410
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		27			27					27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	49	150	100	0	100
当期変動額合計	—	27	2,410	—	2,382	49	150	100	0	2,282
当期末残高	1,000	32	23,011	110	23,932	141	193	334	55	24,323

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,201	3,649
減価償却費	3,146	2,911
減損損失	1,927	9
受取利息及び受取配当金	13	19
支払利息	527	504
金利スワップ評価損益（は益）	442	438
固定資産売却益	400	—
固定資産売却損	—	16
雇用調整助成金	471	5
受取協力金	654	134
持分法による投資損益（は益）	2,199	56
固定資産除却損	86	—
売上債権の増減額（は増加）	33	562
棚卸資産の増減額（は増加）	8	89
仕入債務の増減額（は減少）	25	141
未払金の増減額（は減少）	168	1,341
未払消費税等の増減額（は減少）	589	515
賞与引当金の増減額（は減少）	3	47
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	83	120
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	18	1
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	0	2
長期預り保証金の増減額（は減少）	14	192
その他	29	203
小計	1,872	5,132
利息及び配当金の受取額	13	19
雇用調整助成金の受取額	471	5
受取協力金の受取額	654	134
利息の支払額	527	504
法人税等の還付額	429	—
法人税等の支払額	28	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,885	4,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60	60
定期預金の払戻による収入	60	60
投資有価証券の取得による支出	20	—
関係会社株式の取得による支出	10	27
有形固定資産の取得による支出	505	611
有形固定資産の売却による収入	284	1
差入保証金の回収による収入	30	0
差入保証金の差入による支出	0	—
無形固定資産の取得による支出	2	0
関係会社の清算による収入	—	12
投資有価証券の売却による収入	—	20
有形固定資産の除却による支出	82	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	305	605
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	123	5
長期借入れによる収入	1,900	800
長期借入金の返済による支出	2,569	6,640
割賦債務の返済による支出	25	8
リース債務の返済による支出	4	4

財務活動によるキャッシュ・フロー	824	5,849
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,755	1,707
現金及び現金同等物の期首残高	3,204	4,959
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,959	1 3,251

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)パレスエンタープライズ

パレスフードサービス(株)

パレス交通(株)

(株)パレスホテルマネジメント

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した会社の名称

(株)ホテルグランドパレス

国際クリーニング(株)

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち国際クリーニング(株)は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

公共施設負担金 38年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「ホテル事業」及び不動産の賃貸を中心とした「不動産賃貸事業」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・ホテル事業に係る収益認識

ホテル事業は主に客室、食堂、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供を行っておりますが、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財又はサービスの受渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。

・不動産賃貸事業に係る収益認識

不動産賃貸事業は主に賃貸用オフィスビルの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

１ 固定資産の減損

(１) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度（自 令和３年１月１日 至 令和３年12月31日） (百万円)

会社	事業所	減損損失	減損損失計上後の有形固定資産帳簿価額	減損損失計上後の無形固定資産
株式会社パレスエンタープライズ	パレスホテル大宮	—	1,129	3
株式会社パレスエンタープライズ	パレスホテル立川	1,927	—	—

当連結会計年度（自 令和４年１月１日 至 令和４年12月31日） (百万円)

会社	事業所	減損損失計上金額	減損損失計上後の有形固定資産帳簿価額	減損損失計上後の無形固定資産
株式会社パレスエンタープライズ	パレスホテル大宮	—	1,037	3
株式会社パレスエンタープライズ	パレスホテル立川	9	—	—
株式会社パレスホテル	Zentis Osaka	—	694	17

(２) 算出方法

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、回収可能価額を固定資産の帳簿価額とし、差額を当期の損失として処理します。

継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等の減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を資産グループとしております。

減損損失を認識するかどうかの判定に使用する将来キャッシュ・フローは、当社グループが策定した収支計画を基礎としています。また、将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数に基づいて決定しています。

(３) 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した稼働率等を主要な仮定としています。パレスホテル大宮、パレスホテル立川、Zentis Osakaへの新型コロナウイルス感染症の影響について、将来の趨勢に関する外部情報を踏まえて、令和5年には徐々に新型コロナウイルス感染症の影響が収束しホテル需要が拡大することを見込んでおります。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した稼働率等についての見積りは高い不確実性を伴うため、回復状況の変動により翌連結会計年度において固定資産に係る減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、他の当事者が関与している宿泊部門、宴会部門、食堂部門、及び事業部門に係る収益について従来は純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は3,032百万円増加し、営業費用は3,032百万円増加しており、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融承認の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取り扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,812百万円	2,745百万円

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
商品及び製品	4百万円	6百万円
原材料及び貯蔵品	338 "	425 "
合 計	343 "	432 "

3 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
土地	15,130百万円	15,130百万円
建物	33,248 "	32,724 "
合 計	48,379 "	47,854 "

担保付債務

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
長期借入金 (一年以内に返済予定の長期借入金を含む)	39,500百万円	33,500百万円

4 割賦買戻契約により所有権が売主に留保されたもの

(1) 所有権留保資産

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
建物及び構築物	38百万円	36百万円

(2) 割賦未払金残高

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
流動負債「割賦未払金」	8百万円	—百万円

5 売掛金及び前受金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」3(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 その他営業費用のうち、主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
給与手当	4,174百万円	4,855百万円
退職給付費用	75 "	26 "
役員退職慰労引当金繰入額	32 "	34 "
福利厚生費	879 "	943 "
光熱費	873 "	1,271 "
地代家賃	1,478 "	1,536 "
減価償却費	3,146 "	2,911 "
租税公課	1,846 "	1,954 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
土地	400百万円	―百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
建物	85百万円	―百万円
その他	1 "	― "

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
建物	―百万円	2百万円
土地	― "	13 "

5 前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	ホテル名	種類	金額（百万円）
東京都立川市	ホテル事業資産	パレスホテル立川	建物及び構築物	1,789
			工具、器具及び備品	137
			ソフトウェア	0
			その他	0
合 計				1,927

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を一つの資産グループとしてグルーピングしております。パレスホテル立川については、今後の経営環境を中長期的に見直した結果、収益性の低下により、資産の帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に1,927百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

場所	用途	ホテル名	種類	金額（百万円）
東京都立川市	ホテル事業資産	パレスホテル立川	建物及び構築物	4
			工具、器具及び備品	5
			ソフトウェア	—
			その他	—
合 計				9

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を一つの資産グループとしてグルーピングしております。パレスホテル立川については、今後の経営環境を中長期的に見直した結果、収益性の低下により、資産の帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に9百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

6 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	46百万円	67百万円
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	46 "	67 "
税効果額	14 "	20 "
その他有価証券評価差額金	32 "	46 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	385百万円	125百万円
組替調整額	68 "	90 "
税効果調整前	316 "	216 "
税効果額	96 "	66 "
退職給付に係る調整額	220 "	150 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	0百万円
その他の包括利益合計	255 "	102 "

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,000,000	—	—	2,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,448	220	—	35,668

(変動事由の概要)
関連会社の当社株式の取得による増加 220株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額
無配のため該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
無配のため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,000,000	—	—	2,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,668	111	—	35,779

(変動事由の概要)
関連会社の当社株式の取得による増加111株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額
無配のため該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	50	令和4年12月31日	令和5年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
現金及び預金勘定	5,014百万円	3,306百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	55 "	55 "
現金及び現金同等物	4,959百万円	3,251百万円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
1年内	993	993
1年超	7,921	6,927
合計	8,914	7,921

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にホテル事業を営むための設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、借入金の変動金利を固定化し、金利の変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を利用しており、社内規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図るとともに、取引先ごとの期日管理を行っております。

投資有価証券は、当社グループの業務上の関係を有する顧客や取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金、リース債務及び割賦未払金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、当社グループの変動金利を固定するため、個別契約として金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。また、一部の借入金には財務制限条項が付されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って実需の範囲で実行しております。

資金調達に係る流動性リスクについては、当社の経理部が、各部署あるいは連結子会社からの報告に基づき、適時に資金計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	352	352	—
資産計	352	352	—
(1) 長期借入金 (一年以内に返済の長期借入金を含む)	(42,695)	(41,747)	948
負債計	(42,695)	(41,747)	948
デリバティブ取引	(824)	(824)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「リース債務」、「長期割賦未払金（割賦未払金を含む）」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	令和3年12月31日
非上場株式	2,880
長期預り保証金	5,284

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

長期預り保証金については、市場価値がなく、かつ賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度（令和4年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	418	418	—
資産計	418	418	—
(1) 長期借入金 (一年以内に返済の長期借入金を含む)	(36,854)	(36,266)	588
(2) 長期預り保証金	(5,477)	(4,871)	605
負債計	(42,332)	(41,138)	1,194
デリバティブ取引	(385)	(385)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「リース債務」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	令和4年12月31日
非上場株式	2,795

(注4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注5)金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの、連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内(百万円)
預金	4,974
売掛金	1,430

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	1年以内(百万円)
預金	3,264
売掛金	1,993

(注6)長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	576	—	—	—	—	—
長期借入金	2,653	2,490	35,706	45	—	1,800
リース債務	4	4	2	—	—	—
割賦未払金	8	—	—	—	—	—
合計	3,242	2,495	35,709	45	—	1,800

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	581	—	—	—	—	—
長期借入金	2,503	31,706	45	—	598	2,001
リース債務	4	2	—	—	—	—
合計	3,089	31,709	45	—	598	2,001

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	418	—	—	418
資産計	418	—	—	418
デリバティブ取引	—	(385)	—	(385)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(令和4年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	36,266	—	36,266
長期預り保証金	—	4,871	—	4,871
負債計	—	41,138	—	41,138

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを、返還するまでの預かり期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	283	138	145
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	283	138	145
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	68	84	15
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	68	84	15
合計		352	223	129

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	393	188	205
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	393	188	205
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25	35	9
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	25	35	9
合計		418	223	195

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けており、また総合型確定拠出年金制度(日本ホテル業企業型年金)に加入しております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,137	2,014
勤務費用	129	123
利息費用	6	4
数理計算上の差異の発生額	123	52
退職給付の支払額	135	156
その他	-	7
退職給付債務の期末残高	2,014	1,927

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
年金資産の期首残高	2,550	2,829
期待運用収益	51	56
数理計算上の差異の発生額	263	177
事業主からの拠出額	99	93
退職給付の支払額	135	156
年金資産の期末残高	2,829	2,646

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	248	229
退職給付費用	17	19
退職給付の支払額	36	17
退職給付に係る負債の期末残高	229	231

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,014	1,927
年金資産	2,829	2,646
	815	719
非積立型制度の退職給付債務	229	231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	585	487
退職給付に係る負債	229	231
退職給付に係る資産	815	719
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	585	487

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
勤務費用	129	123
利息費用	6	4
期待運用収益	51	56
数理計算上の差異の費用処理額	68	90
簡便法で計算した退職給付費用	17	19
その他	19	5
確定給付制度に係る退職給付費用	53	6

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
数理計算上の差異	316	216
合計	316	216

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
未認識数理計算上の差異	495	278
合計	495	278

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
債券	36%	36%
株式	57%	59%
現金及び預金	6%	4%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度19百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
(繰延税金資産)		
金利スワップ評価損	252百万円	118百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,058 "	1,001 "
役員退職慰労引当金	145 "	149 "
退職給付に係る負債	77 "	77 "
減損損失	628 "	598 "
賞与引当金	21 "	35 "
未払事業所税	15 "	16 "
未払事業税	8 "	45 "
その他	54 "	35 "
繰延税金資産小計	2,262百万円	2,078百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	804 "	1,001 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	885 "	840 "
評価性引当額小計(注)1	1,690百万円	1,842百万円
繰延税金資産合計	572百万円	236百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	97百万円	132百万円
その他有価証券評価差額金	39 "	60 "
退職給付に係る調整累計額	151 "	85 "
固定資産圧縮特別勘定認定損	66 "	63 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	355百万円	341百万円
繰延税金資産(負債)の純額	216百万円	105百万円

(注) 1. 評価性引当額が436百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社の減損損失及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	1	2	2	—	1,052	1,058百万円
評価性引当額	—	1	2	2	—	798	804 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	254	254 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	2	2	—	1	995	1,001百万円
評価性引当額	0	2	2	—	1	995	1,001 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.0%
住民税均等割	1.0%	0.3%
税率変更による影響	1.9%	— %
税額控除	0.0%	1.9%
関係会社株式評価損の連結修正	34.8%	— %
持分法による投資利益	59.9%	0.5%
子会社との税率差異	7.0%	0.4%
評価性引当額の増減	80.1%	4.6%
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.5%	33.9%

(賃貸等不動産関係)

当社グループの主要な賃貸等不動産として、東京都内において賃貸用オフィスビルを有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,323百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は営業費用に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,487百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は営業費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	28,082	27,276
	期中増減額	806	1,006
	期末残高	27,276	26,270
期末時価		155,952	166,926

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 時価の算定方法
 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。
- 3 前連結会計年度の主な変動は、減価償却額の減少によるものであります。
 当連結会計年度の主な変動は、減価償却額の減少によるものであります。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	宿泊	レストラン	宴会	その他		
顧客との契約から 生じる収益	5,341	5,117	8,826	983	19	20,289
その他の収益	—	—	—	—	6,694	6,694
外部顧客への売上高	5,341	5,117	8,826	983	6,714	26,984

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,430
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,993
契約負債(期首残高)	634
契約負債(期末残高)	651

当連結貸借対照表において顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に該当し、契約負債は「前受金」に含まれております。また、期首時点の契約負債のうち、455百万円は当連結会計年度の収益として計上されています。契約負債は、宿泊、食堂、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供に対する前受金に主に関係するものです。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務状況が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ホテル事業」及び「不動産賃貸事業」の事業を営んでおります。

「ホテル事業」はホテル事業及びこれに付帯する業務（委託食堂等を含む）をしており、「不動産賃貸事業」は、事務所及び店舗の賃貸管理業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,928	6,351	17,280	—	17,280
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	441	441	441	—
計	10,928	6,793	17,721	441	17,280
セグメント利益又は損失()	3,264	3,336	71	549	478
セグメント資産	41,042	29,848	70,891	6,587	77,478
その他の項目					
減価償却費	2,108	1,035	3,143	3	3,146
減損損失	1,927	—	1,927	—	1,927
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	310	223	534	—	534

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 549百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の総務人事・経理部門等の管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額 6,587百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,269	6,714	26,984	—	26,984
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	495	495	495	—
計	20,269	7,209	27,479	495	26,984
セグメント利益又は損失()	546	3,503	4,049	530	3,518
セグメント資産	40,226	28,805	69,032	4,815	73,848
その他の項目					
減価償却費	1,891	1,016	2,907	3	2,911
減損損失	9	—	9	—	9
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	677	7	684	—	684

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 530百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の総務人事・経理部門等の管理部門に係る経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,815百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、管理部門に係る資産であります。
- 2 . セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱地所㈱	6,275	不動産賃貸事業

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱地所㈱	6,636	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
1株当たり純資産額	11,192円 84銭	1株当たり純資産額	12,354円 97銭
1株当たり当期純利益	551円 84銭	1株当たり当期純利益	1,226円 92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,084	2,410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,084	2,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,964	1,964

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	576	581	0.69	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,653	2,503	1.10	—
1年以内に返済予定のリース債務	4	4	1.95	—
1年以内に返済予定の長期割賦未払金	8	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,042	34,351	1.28	令和6年6月～ 令和13年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	2	1.95	—
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
合 計	43,292	37,443	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	31,706	45	—	598	2,001
リース債務	2	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,426	2,823
売掛金	1,181	1,592
棚卸資産	¹ 307	¹ 398
前払費用	128	240
関係会社未収入金	43	100
その他	118	42
流動資産合計	6,206	5,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	64,719	65,244
減価償却累計額	23,110	25,295
建物（純額）	² 41,608	² 39,948
構築物	714	710
減価償却累計額	452	483
構築物（純額）	262	227
機械及び装置	316	316
減価償却累計額	291	298
機械及び装置（純額）	25	17
車両運搬具	37	33
減価償却累計額	32	33
車両運搬具（純額）	4	0
工具、器具及び備品	3,298	3,430
減価償却累計額	2,426	2,812
工具、器具及び備品（純額）	871	617
土地	² 17,184	² 17,171
建設仮勘定	11	—
有形固定資産合計	59,968	57,982
無形固定資産		
ソフトウェア	185	117
公共施設負担金	3,297	3,184
無形固定資産合計	3,483	3,301
投資その他の資産		
投資有価証券	421	468
関係会社株式	1,046	1,023
差入保証金	525	525
前払年金費用	320	440
長期前払費用	65	55
繰延税金資産	368	—
その他	214	215
投資その他の資産合計	2,960	2,728
固定資産合計	66,412	64,012
資産合計	72,619	69,210

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	453	564
短期借入金	52	23
1年内返済予定の長期借入金	² 2,099	² 2,075
未払金	2,825	1,451
未払費用	230	277
未払法人税等	33	934
未払消費税等	219	677
前受金	608	613
預り金	57	112
賞与引当金	69	116
債務保証損失引当金	315	300
その他	325	—
流動負債合計	7,292	7,146
固定負債		
長期借入金	² 37,575	² 31,500
役員退職慰労引当金	425	422
長期預り保証金	5,049	5,292
金利スワップ	824	385
関係会社事業損失引当金	1,502	2,024
繰延税金負債	—	20
固定負債合計	45,377	39,646
負債合計	52,670	46,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1	1
資本剰余金合計	1	1
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
役員退職積立金	260	260
圧縮積立金	149	143
別途積立金	3,360	3,360
繰越利益剰余金	14,837	17,265
利益剰余金合計	18,857	21,279
株主資本合計	19,859	22,281
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89	136
評価・換算差額等合計	89	136
純資産合計	19,949	22,417
負債純資産合計	72,619	69,210

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
売上高		
ホテル事業部門売上	8,715	16,445
賃貸事業売上高	6,793	7,209
売上高合計	15,508	23,655
営業原価		
材料費	880	1,378
その他の原価	185	3,012
給料及び手当	3,851	4,472
賞与引当金繰入額	69	116
退職給付費用	53	3
役員退職慰労引当金繰入額	28	28
福利厚生費	719	778
水道光熱費	568	833
地代家賃	838	889
消耗品費	259	331
減価償却費	2,984	2,817
租税公課	1,804	1,914
支払手数料	627	772
その他	1,949	2,276
営業原価合計	14,821	19,626
営業利益	686	4,028
営業外収益		
受取配当金	13	19
金利スワップ評価益	442	438
雇用調整助成金	445	-
受取協力金	362	88
その他	146	134
営業外収益合計	1,411	681
営業外費用		
支払利息	508	480
その他	19	15
営業外費用合計	527	496
経常利益	1,570	4,213
特別利益		
固定資産売却益	¹ 247	-
債務保証損失引当金戻入額	-	15
特別利益合計	247	15
特別損失		
関係会社株式評価損	1,390	27
関係会社事業損失引当金繰入額	1,502	521
債務保証損失引当金繰入額	315	-
建物解体費用	82	-
固定資産除却損	² 86	-
固定資産売却損	-	³ 16
関係会社清算損	-	9
特別損失合計	3,377	575
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,559	3,653
法人税、住民税及び事業税	7	864
法人税等調整額	98	367
法人税等合計	105	1,231
当期純利益又は当期純損失()	1,664	2,421

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差 額等 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計				
					役員退職 積立金	圧縮積立金	圧縮特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,000	1	1	250	260	24	—	3,360	16,628	20,522	21,524	57	57	21,581
当期変動額														
当期純損失（　）									1,664	1,664	1,664			1,664
圧縮積立金の積立						131			131	—	—			—
圧縮特別積立金の取崩						6			6	—	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										—	—	32	32	32
当期変動額合計	—	—	—	—	—	125	—	—	1,790	1,664	1,664	32	32	1,632
当期末残高	1,000	1	1	250	260	149	—	3,360	14,837	18,857	19,859	89	89	19,949

当事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計				
					役員退職積立金	圧縮積立金	圧縮特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,000	1	1	250	260	149	—	3,360	14,837	18,857	19,859	89	89	19,949
当期変動額														
当期純利益									2,421	2,421	2,421			2,421
圧縮積立金の積立										—	—			—
圧縮特別積立金の取崩						6			6	—	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										—	—	46	46	46
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6	—	—	2,427	2,421	2,421	46	46	2,468
当期末残高	1,000	1	1	250	260	143	—	3,360	17,265	21,279	22,281	136	136	22,417

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

公共施設負担金 38年

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び将来の回復見込等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社はホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「ホテル事業」及び不動産の賃貸を中心とした「不動産賃貸事業」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・ホテル事業に係る収益認識

ホテル事業は主に客室、食堂、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供を行っておりますが、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財又はサービスの受渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。

・不動産賃貸事業に係る収益認識

不動産賃貸事業は主に賃貸用オフィスビルの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

7 その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、他の当事者が関与している宿泊部門、宴会部門、食堂部門、及び事業部門に係る収益について従来は純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人または代理人）を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、当事業年度の売上高は2,780百万円増加し、営業費用は2,780百万円増加しており、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社事業損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
株式会社パレスエンタープライズ に対する関係会社事業損失引当金	1,502	2,024

(2) 算出方法

当社では、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5 引当金の計上基準（6）関係会社事業損失引当金」に記載のとおり、関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び将来の回復見込等を個別に勘案し、損失見込額を見積計上しております。

株式会社パレスエンタープライズは、当事業年度末において2,324百万円の債務超過の状態にあります。当社では、関係会社の債務超過額から債務保証損失引当金を控除して関係会社事業損失引当金を見積計上しております。

(3) 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

株式会社パレスエンタープライズの財政状態には、固定資産の減損損失の認識の要否の判定が重要な影響を及ぼします。主要な仮定の詳細は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 固定資産の減損（3）重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定」をご参照ください。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した稼働率等についての見積りは高い不確実性を伴うため、回復状況の変動により翌事業年度の同社の財務諸表において減損損失が発生する可能性があり、それに伴い当社の財務諸表において関係会社事業損失引当金を追加計上する可能性があります。

2 固定資産（Zentis Osaka）の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
有形固定資産残高	694
無形固定資産残高	17
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
商品及び製品	3百万円	4百万円
原材料及び貯蔵品	304 "	393 "
合 計	307 "	398 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
土地	15,130百万円	15,130百万円
建物	33,248 "	32,724 "
合 計	48,379 "	47,854 "

(2) 担保付債務

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
長期借入金 (一年以内に返済予定の長期借入金を含む)	39,500百万円	33,500百万円

3 保証債務

下記の会社のリース取引について保証を行っています。

(1) リース取引に対する保証

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
株式会社パレスエンタープライズ	1,695百万円	1,096百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
土地	247百万円	— 百万円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
建物	85百万円	— 百万円
その他	1 "	— "

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
建物	— 百万円	2百万円
土地	— "	13 "

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式114百万円、関連会社株式931百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社の時価を記載しておりません。

当事業年度(令和4年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式114百万円、関連会社株式909百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
(繰延税金資産)		
金利スワップ評価益	252百万円	118百万円
税務上の繰越欠損金	254 "	— "
役員退職慰労引当金	130 "	129 "
事業損失引当金	460 "	618 "
保証債務損失引当金	96 "	91 "
賞与引当金	21 "	35 "
未払事業所税	10 "	11 "
未払事業税	8 "	45 "
その他	51 "	44 "
繰延税金資産小計	1,285百万円	1,095百万円
評価性引当額(注)	713 "	858 "
繰延税金資産合計	572百万円	236百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	97百万円	132百万円
その他有価証券評価差額金	39 "	60 "
固定資産圧縮特別勘定認定損	66 "	63 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	203百万円	256百万円
繰延税金資産(負債)の純額	368百万円	20百万円

(注)評価性引当額が145百万円増加しております。この増加の主な内容は、事業損失引当金当金の増加によるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	0.0%
住民税均等割	—	0.2%
税額控除	—	1.9%
評価性引当額の増減	—	4.0%
その他	—	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	33.7%

(注)前事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、有価証券明細表の記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	64,719	1 545	21	65,244	25,295	2,203	39,948
構築物	714	—	3	710	483	35	227
機械及び装置	316	—	—	316	298	7	17
車両運搬具	37	—	4	33	33	2	0
工具、器具及び備品	3,298	2 133	1	3,430	2,812	386	617
土地	17,184	—	3 13	17,171	—	—	17,171
建設仮勘定	11	668	679	—	—	—	—
有形固定資産計	86,282	1,347	723	86,906	28,923	2,635	57,982
無形固定資産							
ソフトウェア	352	0	—	353	236	68	117
公共施設負担金	4,194	—	—	4,194	1,009	113	3,184
無形固定資産計	4,546	0	—	4,547	1,245	182	3,301

(注) 当期増加額及び減少額の内、主なもの

1	スイートルーム増設工事	342 百万円
	館内ネットワーク工事	125 百万円
	宴会場4階山吹改修工事	71 百万円
2	客室カーペット張替	68 百万円
	スイートルーム増設に伴う器具備品	24 百万円
3	箱根保養施設売却に伴う	13 百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	69	116	69	—	116
役員退職慰労引当金	425	28	31	—	422
債務保証損失引当金	315	—	—	15	300
関係会社事業損失引当金	1,502	521	—	—	2,024

(注)債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」欄は、関係会社の借入金減少による債務保証の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
株券の種類	1 株券、 5 株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、100株未満表示株券
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 1 号 株式会社パレスホテル 総務課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1 枚当たり 100円 + 印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 1 号 株式会社パレスホテル 総務課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	送金手数料等の実費
公告掲載方法	東京都において発行する産経新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第77期(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日) 令和4年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第78期中(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日) 令和4年9月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和5年3月30日

株式会社パレスホテル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

金子 秀 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

江 下 聖

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレスホテルの令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パレスホテル及び連結子会社の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社パレスホテルの保有する「Zentis Osaka」及び株式会社パレスエンタープライズの固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社パレスホテル（以下、会社とする）は、ホテル事業である「Zentis Osaka」に係る固定資産を有しており、また、同じく連結子会社である株式会社パレスエンタープライズ（以下、PE社とする）も「パレスホテル大宮」及び「パレスホテル立川」に係る固定資産を有している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、保有する固定資産について、「パレスホテル立川」に係る固定資産について減損損失を9百万円計上しており、「パレスホテル大宮」及び「Zentis Osaka」に係る固定資産については減損損失を計上していない。なお、当連結会計年度末の連結財務諸表に含まれる「Zentis Osaka」の有形固定資産は694百万円、無形固定資産は17百万円、「パレスホテル大宮」の有形固定資産は1,037百万円、無形固定資産は3百万円である。 上記の固定資産については、新型コロナウイルス感染症の流行により経営環境が著しく悪化したことから、減損の兆候が識別されており、減損損失を認識するかどうかの判定を行った。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。その結果、保有する「パレスホテル立川」の有形固定資産及び無形固定資産については前期より減損損失を計上している。 減損損失を認識するかどうかの判定に使用する将来キャッシュ・フローは、会社及びPE社が策定した収支計画を基礎としている。また、将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数に基づいて決定している。 会社及びPE社は、将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した稼働率等を主要な仮定としている。また、将来キャッシュ・フローは、経営環境及び稼働率の改善予測並びに営業費用の発生見込みといった経営者による主観的な判断を伴うことから、見積りの不確実性が高い。 以上の理由により、当監査法人は会社及びPE社の固定資産の減損において認識をするかどうかの判定に使用する将来キャッシュ・フローの見積りが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社及びPE社の固定資産の減損において認識をするかどうかの判定に使用する将来キャッシュ・フローを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数の妥当性を検証した。 ・収支計画に含まれる主要な仮定の合理性を検討するため、経営者への質問、関連資料の閲覧を行った。 ・主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した稼働率等の改善予測について、将来の趨勢に関する外部情報との比較を実施した。 ・客室単価について、過去の実績及び入手可能な翌連結会計年度の直近の実績との比較を実施した。 ・営業費用の発生見込みについて、過去の実績との比較を実施した。 ・過年度における収支計画と実績を比較して乖離要因を把握し、経営者による見積りの偏向の有無及び見積りの精度を評価した。 ・収支計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローについて見積りを行い、固定資産の減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和5年3月30日

株式会社パレスホテル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子秀嗣
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江下聖
--------------------	-------	-----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレスホテルの令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パレスホテルの令和4年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社事業損失引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社パレスホテル（以下、会社とする）は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社である株式会社パレスエンタープライズ（以下、PE社とする）の事業による損失に備えるため、当事業年度末の財務諸表において、関係会社事業損失引当金2,024百万円を見積計上している。 PE社は、保有する固定資産について減損の兆候を識別しており、また、当事業年度末において2,324百万円の債務超過の状態にある。 関係会社事業損失引当金は、PE社の債務超過額から債務保証損失引当金を控除して見積計上している。 見積りの基礎となるPE社の財政状態には、固定資産の減損損失の認識の要否の判定が重要な影響を及ぼす。固定資産の減損損失の認識の要否の判定については、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「固定資産の評価」に記載のとおり、見積りの不確実性が高い。 以上の理由により、当監査法人は関係会社事業損失引当金の見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社事業損失引当金の見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・PE社の固定資産の減損損失の認識の要否の判定について、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「株式会社パレスホテルの保有する「Zentis Osaka」及び株式会社パレスエンタープライズの固定資産の評価」のPE社の固定資産の評価に係る部分に記載の監査上の対応を実施した。 ・債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金の計算基礎となる数値について、PE社の財務諸表等の根拠資料と突合した。 ・PE社の債務超過額及び会社のPE社に対する債務保証額を比較し、債務保証損失引当金の必要十分性を検証した。 ・関係会社事業損失引当金の計上額がPE社の債務超過額から債務保証損失引当金を控除した金額となっていることを再計算により検証した。

株式会社パレスホテルの保有する「Zentis Osaka」の固定資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社パレスホテルの保有する「Zentis Osaka」及び株式会社パレスエンタープライズの固定資産の評価」の「Zentis Osaka」の固定資産の評価に係る部分と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。